

事業評価書

補助事業名	社会福祉施設：曙福社会館エレベーター改修工事				
補助事業者名	立川市				
実施場所	立川市曙町三丁目44番17号				
補助事業の成果の目標	<p>立川市曙福社会館は平成2年に開設し、地域の福祉の向上と災害時の2次避難場所として地域に根差してきたものである。開設から28年が経過してエレベーターを始めとする設備は老朽化し、使用者が重大な事故に巻き込まれる可能性があり、安全に管理することが困難になっている。加えて、平成29年12月末をもってメーカーによる当該エレベーターのサポート（部品供給等）が終了している。</p> <p>このため、当該エレベーターを改修して、高齢者や障害者や乳幼児を抱えた者を含めた施設利用者が安全に利用できる環境を確保し、利用者の安心度を高め、より良い市民サービスの提供を図る。</p> <p>【参考指標】 年間290日、1日13時間開館</p> <p>利用人数 平成29年度 14,094人 平成28年度 15,789人 平成27年度 16,950人</p>				
補助事業の内容	立川市曙福社会館エレベーターの改修工事を行う。				
補助事業の始期及び終期	平成30年度				
事業費及び交付金額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	計
	事業費	円 0	円 19,224,000	円 0	円 19,224,000
	交付金額	0	19,000,000	0	19,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 利便性や安全性について利用者へ聞き取り調査を行った結果、下記の通り概ね良好である回答を得た。 ・エレベーター内が明るくなり気持ちよく利用できる。 ・操作ボタンが見やすくなり迷わず操作できる。 ・アナウンス音声分かりやすくなった。 ・スクリーンに天気予報等が出るので便利になった。（調査資料1） ・ドアが開まる時に赤ライトが点滅するので安全に利用できる。（調査資料1） ・また、センサーの性能が良くなりドアに身体が当たらなくなった。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 ・周辺住民や福祉会館利用者への工事のお知らせや工事のご協力等をチラシの配布や掲示し周知を行った。（別紙1） ・市の広報誌（3月25日号）およびホームページ（令和元年6月予定）にて交付金事業である旨を記載し周知。 ・整備後、エレベーターの操作盤下部に交付金事業である旨を表示し、周知した。（別紙2）</p>				
事業の改善措置及び今後の対応	無				
事業評価に際しての第三者機関の有無	無				